

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	株式会社神鋼環境ソリューション
【英訳名】	Kobelco Eco-Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粕谷 強
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号
【電話番号】	神戸 078(232)8032
【事務連絡者氏名】	財務部長 笹倉 隆一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号
【電話番号】	神戸 078(232)8032
【事務連絡者氏名】	財務部長 笹倉 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金9円 総額725,218,587円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式につき5株を1株の割合で併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款第6条に定める発行可能株式総数を株式併合の割合(5分の1)に応じて3億2,000万株から6,400万株へ減少させるとともに、現行定款第8条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する。

現行定款第6条及び第8条に定める無議決権株式に関する規定を削除する。

上記の変更について、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生日経過後は、この附則を削除する。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、粕谷 強、吉ヶ江武男、田中和幸、小倉賢藏、杉本 浩、今中照雄、森崎計人、大東重則及び山口良雄の各氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高橋正光氏を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山田長正氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	73,162	57	0	(注)1	可決(98.44%)
第2号議案	72,509	710	0	(注)2	可決(97.56%)
第3号議案	72,519	700	0	(注)2	可決(97.58%)
第4号議案				(注)3	
粕谷 強	73,063	156	0		可決(98.31%)
吉ヶ江武男	73,077	142	0		可決(98.33%)
田中 和幸	73,077	142	0		可決(98.33%)
小倉 賢藏	73,077	142	0		可決(98.33%)
杉本 浩	73,077	142	0		可決(98.33%)
今中 照雄	73,077	142	0		可決(98.33%)
森崎 計人	73,076	143	0		可決(98.32%)
大東 重則	73,122	97	0		可決(98.39%)
山口 良雄	73,103	116	0		可決(98.36%)
第5号議案				(注)3	
高橋 正光	73,104	115	0		可決(98.36%)
第6号議案				(注)3	
山田 長正	73,175	44	0		可決(98.46%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上